

## 学生生活における新型コロナウイルス感染症の予防対策について

### 1 基本的な感染予防対策

普段から常にマスクの着用をお願いいたします。また、手洗い（手指消毒）などの感染症対策を常に行ってください。

### 2 身延山大学への入校禁止について

5月13日（水）まで入校を禁止とします。（立ち入り禁止）

お問合せについては電話又はメールにてご連絡ください。

学務又は成績に関する件：学務担当 学修支援に関する件：学修支援担当

電話 0556-62-0107 e-mail gakumu@min.ac.jp

### 3 学外活動について

本学では新型コロナウイルス感染症予防対策の為、令和2年5月13日（水）まで次の活動を禁止とします。また不要不急の外出を控えてください。

- (1) 対外試合、遠征、合宿、演奏会、ライブ、催し物等の参加について
- (2) 練習、会合等、通常の活動について
- (3) 懇親会、コンパ等の集会について

### 4 奨学支援（授業料免除・奨学金等）について

5月13日（水）まで入校禁止のため、授業料免除・奨学金の申請書類等の受け取り及び提出は、原則郵送による受付のみとします。なお、申請手続き等に関する問合せについては、5月13日（水）までは電話にて対応いたします。

お問合せ先 大学事務室学修支援担当（0556-62-0107）

### 5 令和2年度 学生定期健康診断について

未定です。決まり次第連絡いたします。

### 6 帰省、旅行などの自粛要請について

学生の皆さんの感染予防の為、また全国に感染を広げることのないように、授業期間でない期間（休日やゴールデンウィーク期間を含む）を利用しての次の行動を自粛してください。

- (1) 帰省や旅行（海外を含む）など居住地を越えての移動。
- (2) 緊急事態宣言の出されている都府県への不要不急の外出及び往来。  
（4月7日：山梨県知事の呼びかけ）
- (3) 多くの人たちが集まる場所への移動。